

れいわ ねん がつ にち
令和2年6月5日

ほ ご し ゃ さ ま
保 護 者 様

きょういくいいんかいじむきょくしどうぶ
教育委員会事務局指導部
ほけんたいいくたんとうかちょう
保健体育担当課長

ちゅうがつこう きゅうしょく ものかえ ていせい し
「中学校における給食の持ち帰りについて」の訂正について（お知らせ）

しょか こう ほ ご し ゃ み な さ ま せ い し ょ う よ ろ こ も う
初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
へいそ ほんしきょういくぎょうせい り か い き う り よ く あ つ れいもう
平素は、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげま
す。

さて、令和2年6月3日（水曜日）の（お知らせ）にて、6月12日（金）
までの給食における、パンと牛乳等の持ち帰りを可能としましたことを、
学校ホームページを通じてお知らせいたしましたが、それを訂正させていただき、
持ち帰り可能なものは、次の食品といたします。

- ・パン
- ・ジャム
- ・まつ茶大豆
- ・いり黒豆
- ・アーモンドフィッシュ
(全て未開封のものに限る)

みじか あいだ とりあつか ていせい ふか わ
短い間に、取扱いを訂正させていただくことになったことを、深くお詫び
もう あ 申し上げます。

なお、持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中（できるだけ早く）
に本人が喫食するよう、何卒よろしくお願ひします。
また、この取扱いは、中学校のみであり、令和2年6月12日までの
限定的な取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようよろし
くお願ひ申し上げます。